

岡山中央警察署速度取締り指針

○ 岡山中央警察署の速度取締り重点は次のとおりとします。

★ 重点路線以外の場所、時間帯においても速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	8:00~11:00 15:00~20:00	沖元~平井	70キロ
国道250号	12:00~16:00 18:00~22:00	下~表町	50キロ
岡山玉野線	7:00~20:00	桜橋~藤崎	40、50キロ

速度抑制の必要性

速度違反を伴う割合

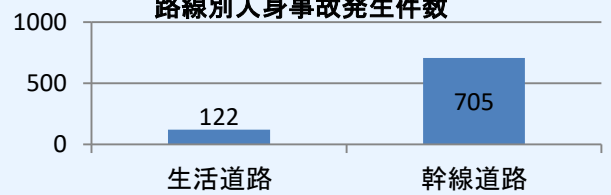
約6.3倍



速度超過を伴うと、重大交通事故につながりやすくなる

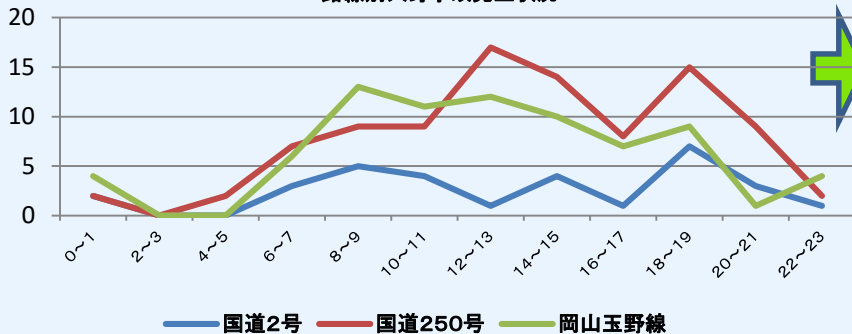
人身交通事故発生実態

路線別人身事故発生件数



○ 生活道路・・・速度規制が30km/h以下の道路(国道を除く。)及び市町村道の「規制なし」の道路をいう。
○ 幹線道路・・・生活道路以外の道路(高速道路を除く。)をいう。

路線別人身事故発生状況



速度超過を伴う人身事故発生率

路線	総事故数	速度超過数	発生率
国道2号	29	3	10.3%
国道250号	94	5	5.3%
岡山玉野線	77	4	5.2%

【人身事故多発学区】

- ・ 国道2号 …… 操南、平井学区
- ・ 国道250号 …… 三助、財田、幡多学区
- ・ 岡山玉野線 …… 平井、操南、操明学区

※過去3年の上半期に発生した人身事故の多い3路線を抜粋したもの

速度抑制のための速度取締りの実施

- 管内で速度を出しやすい路線(片側二車線以上の主要道路)
- 交通事故発生が多い路線
- 多発する時間帯の取締り

国道2号・250号・岡山玉野線等の主要幹線道路を中心とした指導取締りの強化

その他交通指導取締り要点

- 通学路や生活道路において、可般式速度違反自動取締装置等を用いて速度取締りを実施します。
- 重点路線以外の道路においても、運転者の緊張感保持の観点から速度取締りを実施します。
- 信号機のない横断歩道等での歩行者等妨害違反、交通事故多発路線での合図不履行、信号無視、携帯電話使用、シートベルト違反等の取締りを実施します。
- 悪質・危険な自転車利用者に対する指導・警告・検挙活動を実施します。
- 歩行者の法令違反や交通の危険を生じさせる行為に対する指導・警告・検挙活動を実施します。
- 事故多発区域でパトカー等によるレッド走行等の警戒活動を強化します。